2002年4月23日第三種郵便物認可(毎月3回5の日発行)
2019年2月27日発行 SSKW増刊　通巻4739号

SSKW親の会だより　増刊号

親の会会報

平成31年3月発行
No.115

Nothing About Us Without Us

Inclusion Setagaya
世田谷区手をつなぐ親の会

2018年度を振り返って

会長　渡部　伸

■世田谷区手をつなぐ親の会は、新体制となりあっという間に1年が過ぎようとしています。さまざまなことがあった1年だったなと、改めて感じます。

障害者福祉の面では、総合支援法の見直しにより「自立生活援助」「就労定着支援」といった制度が始まりました。また、報酬改定によって、日中サービス支援型という重度障害者への支援を可能とする新しいグループホームの類型ができました。全体の制度の流れでは、障害の軽い人は居宅や就労に関するサービスを活用しながらの一人暮らし、障害の重い人には支援のある居住施設での生活の確保という方向性が、感じられます。まだできたばかりの制度なので、実際に事業が始まり利用できるようになるにはしばらく時間はかかるでしょうが、今後の動きに注目していきたいと思います。

■また、いわゆる障害者雇用水増し問題が発生し、世田谷区におきましても28人の誤算入がありました。親の会としては原因の究明と今後の対応策について、問題発覚直後に保坂区長に申し入れ書を提出いたしました。それに対して、区からは回答と今後の障害者雇用についての新たな取り組みが提示され、特に知的障害者を対象とした保育所での採用、さらに今後も職域を広げて採用を進めたいというご提案がありました。真摯な対応をいただけたことに改めて敬意を表したいと思います。ただ当初の予定より知的障害者の応募者数が少なかったとも伺っていますので、今後の推移も注視しながら、親の会としてできることがあれば協力していきたいと考えています。

■この4月には、いよいよ梅丘の東京リハビリテーションセンター世田谷が開設されます。施設入所支援サービスは通過型のため、3年後からは退所して次の生活の場に移る利用者の方が出てきます。受け入れの場としてグループホーム等の必要性はさらに高まります。また、高齢化、重度化に対応する日中サービス支援型のニーズもさらに強まることと考えられます。また、やはり昨年4月から可能になった、社会福祉法人による法人後見についても、子どものことを良くわかっている通所・入所施設で成年後見を担ってくれれば、非常に心強いと考える親も多くいらっしゃると思います。さまざまな選択肢が増えている中で、世田谷区の行政や、区内の事業者と親の会はどのように取り組んで行けるか、一緒になって考えていきたい。これは、この1月に急逝されたせたがや樫の木会事務局長、木谷哲三氏も力説されていたことでもあります。その遺志もしっかり継いでいきたいと考えております。

■もう一つの課題としては、若い世代の会員数減少という問題があります。放課後等デイサービスの浸透によって働くお母さんが増え、親の会活動の役員を受けられる人が減っている、インターネット等で情報を受け取れるので必要性を感じられないなど、いろいろな理由はあるでしょう。ある意味、いい環境になっているからこその悩みです。しかし、会員であるからこそ受けられる、例えば口コミでないと知り得ないリアルな情報、不安や悩みがあるときに拠り所になるような人と人とのつながりなど、ここでしか手に入らない価値は必ずあります。その大切さを若い親御さんにもしっかり伝えていかなければと考えています。

■これからも引き続き、親の会活動へのご理解、ご協力のほどを、なにとぞよろしくお願いいたします。